

監修

佐佐木信綱
柳田國男
新村出
山田孝雄
津田左右吉
和辻哲郎

平家物語

富倉徳次郎校註

朝日新聞社刊
日本古典全書

日本古典全書

「平家物語」上 富倉德次郎校註

昭和二十三年九月十月初版發行

昭和三十一年四月三十日第四版發行

印刷所 明善印刷株式會社

發行者 朝日新聞社（東京都千代田

區有樂町・大阪市北區中之島・

小倉市砂津・名古屋市廣小路）

定價 三四〇圓

目次

解 說	一
-----	---

一、平家物語の成立	三
二、内容と價值	一〇
三、平曲の歴史	二九
四、平曲の曲調	七〇
五、平家物語の傳本	四〇
六、本書の底本とその意義	四四
七、參考書	四六

凡 例	五三
-----	----

平氏系圖	五五
------	----

本 文	五七
-----	----

平家物語卷第一	五七
---------	----

祇園精舎	五七
殿上闘打	五八
童 鱸	五九
童 空	六〇

平家物語（上）

11

我身榮花	卷	臨谷	二
二代后	充	鵜川軍	101
額打論	七	願立	105
清水炎上	七	御興振	110
妓王	九	大裡炎上	113
殿下騎合	三		

平家物語卷第二

二

座主流	二六	阿古屋	一六
付一行沙汰	二三	大納言死去	一七
西光誅	三七	德大寺殿島詣	一八
小教訓	一四	山門滅亡	一三
乞請	四	善光寺	一六
教訓狀	四	祝言	一七
烽火沙汰	五	卒都婆流	一八
新大納言被流	五	蘇武	一八
平家物語卷第三			
赦文	一八	御産	一八

付 公卿揃……………二〇〇 燈籠……………三九

大塔建立……………二〇二 金渡……………三〇

頼 豪……………二〇五 法印問答 付 地震……………三三

少將都歸……………二〇七 大臣流罪……………三六

有 王……………二三 法皇流付 江太夫判官遠成自害・行隆……………三六

付 辻風……………三三 卿本位に補す事……………四〇

小松殿死去……………三三 城南離宮……………四七

無 文……………三六

平家物語卷第四……………三五

嚴島御幸 付 安徳天皇御即位……………三五 大衆揃……………四四

源氏揃……………三九 橋合戰……………四〇

颯沙汰……………四四 宮最後……………四五

信連合戰……………四六 若宮出家……………四〇

競……………四七 鶴……………四五

牒 狀……………四八 三井寺炎上……………五〇

平家物語卷第五……………三二

都 遷……………三三 月見上……………三七

平家物語（上）

月見下	三九	勸進帳	三八
物恠	三三	文覺流	三二
大庭早馬	三六	福原院宣	三〇
朝敵揃	三七	富士川	三九
鷺沙汰	三九	五節付都歸	三五
咸陽宮	三〇	奈良炎上	三六
文覺荒行	三五		

平家物語
上

富倉徳次郎

解 說

一、平家物語の成立

「平家物語」はわが戦記文學中の雄篇である。

戦記文學は、戦ひを中心とした歴史上の事實をその素材とした敘事文學と定義せられるが、それが一つの文學作品としての形態を完成し、また文學的鑑賞に堪へ得るものとなつたのは、語り物として存在してからであるといへるであらう。すなはちそれは、まづ琵琶法師の語り物として採り上げられ、また作品としてもさうした要求に應じ得るものを持つに至つてからであるといへるのである。

戦記文學の祖としては早く平安時代末期に「將門記」と「陸奥話記」とをあげることができ、それらは獨自の和風の濃い漢文調で書かれ、そこに歴史記録としては、過剰の作者の主観を見ることができ、しかし、なほそれらは合戦の歴史記録としての性格が濃く、正しく敘事文學といふ名に値する程には圓熟してゐなかつたといはねばならないものであつた。しかし、やがて保元・平治の亂を経、平家の興亡の歴史波をくぐるに及んで、ここに正に文學の名に値する戦記文學「保元」「平治」「平家」の三物

語を持つことになつたのである。そこには戦ひといふ事實が、單に邊疆の一事件として取り上げられたといふのではなくて、政治的中心である都において行はれ、しかもその戦ひそのものが政治界そのものの轉換をも意味する事件となつたといふことが、ここに戦記文學として見るべき敘事文學作品を生ましめたといふことができるが、しかしまた、この三作品がともに早く琵琶法師の語り物として採用せられてゐる記録を持つてゐることは注意せられてよいと思はれる。

琵琶法師の存在は早く平安時代に遡つて辿ることが出来る。すなはち、「小右記」寛和元年七月十八日の條の

召^シ琵琶法師^ヲ令^メ盡^ク才藝^ヲ給^フ小祿^ヲ

や、兼盛集の「びはのほうし」と題した歌

よつの緒に思ふ心を調べつつひきありけども知る人もなし

の歌などによつて、彼等が身分卑しい漂泊伶人であつたことがわかるとともに、また「新猿樂記」の

琵琶法師之物語、千秋萬歳之酒禱

の語や、「善導寺舊記要文集」に見える

五十八代光孝天皇朝道佛ト云盲人アリ利根ニシテ文字鎖^{カギ}ト云也物ヲ早^{ハヤ}物語^ニ加^ヘ點^ヲ渡^ル世^ヲなどの記録によつて彼等がなんらかの詞を語つたものであることが推定せられるのである。

かうした琵琶法師と、いはゆる戦記文學が、何時如何にして結びついたかは、今日なほ明瞭には決定し得ないが、しかし記録の上では「保元」「平治」「平家」の三物語がそれぞれ琵琶法師の語り物として採りあげられてゐることは確證があるのである。すなはち「普通唱導集」(永仁五年の序がある)の記事

琵琶法師 伏惟々々々々勾當

平治保元平家之物語 何皆暗^シ而無^シ滞

音聲氣色容儀之體骨 共^ニ是麗^ク而有^リ興

と、「花園宸記」元應三年四月十六日の記事

今夜俄御^ニ幸中園准后^ニ歩行也。召^シ盲目唯心^ヲ令^ム彈^カ三比巴^ヲ(中略)、平治平家等時之語也、女房多聽聞之、徹明還御。

とが挙げられる。この記録の存在は、確かにこれらの敘事文學が語り物として存在したことを證するものである。しかし、かうしたことから直ちに、これらの戦記文學が琵琶法師の語り物として創作せられたとはいへないかもしれない。

靜かにこれらの物語を観るとき、これらがその文體表現の上から考へて、それが記録性の濃い戦記文學「將門記」「陸奥話記」の流れを繼承したものであり、従つて一つの創作としての敘事文學であるところ一面は認めざるを得ないが、また一方素直に味はふとき、それが語り物——琵琶法師の物語りとし

ての性格を持つてをり、さうした語り物性が、これらの作品をかの平安時代の記録的戦記文學からたゞならぬ飛躍をさせてゐることも、認めざるを得ないことを思はせられるのである。しかもさうした觀點に立つとき、この三物語のうち「平家物語」においてこの語り物性は圖抜けて顯著に見られるといふことは容易に認め得ることなのである。このことについては、その構成・表現の上から述べられねばならないが、いま「保元」「平治」の兩物語が琵琶法師の語り物として語られたといふ記録が、わづかに上述の記録に止まるに對し、「平家物語」が語られたといふことが、「平家物語」成立以來長い年月にわたつて今日においても、その語り口が立派に傳唱せられてゐるといふことから容易に考へ得られるのであつて、ここに「平家物語」の戦記文學としての傑作としての意味が多分に招來せられてゐることが考へられるのである。

かくて「平家物語」は、琵琶法師の語り物としての存在を副次的な事實としてはつひにその文藝性が理解できないのであつて、それは、この物語の成立についても同様にいひ得ることなのである。

「平家物語」の成立事情、從つて、その成立年次については、今日なほ明確な説を立て得ない。しかし兼好法師の「徒然草」のなかの次の記事は、この物語の製作年次及び成立過程について傳へた文獻として、最も有力であり且つ意味深いものと考へられてゐる。

後鳥羽院の御時、信濃前司行長稽古のほまれありけるが、樂府の御論議の番に召されて、七徳の舞

をふたつ忘れたりければ、五徳の冠者と異名をつきにけるを、心うき事にして、學問を棄てて遁世したりけるを、慈鎮和尚一藝ある者をば、下部までもめしおきて、不便にせさせ給ひければ、此の信濃入道を扶持し給ひけり。此の行長入道平家物語を作りて、生佛といひける旨目に教へて語らせけり。さて山門の事を殊にゆゆしく書けり。九郎判官の事はくしく知りて書きのせたり。蒲冠者の事はよく知らざりけるにや、多くの事どもを記しもらせり。武士の事、弓馬のわざは、生佛東國の者にて、武士に問ひ聞きて書かせけり。彼の生佛が生れつきの聲を今の琵琶法師は學びたるなり。

(第二百廿六段)

この記事の生佛及び行長の履歷については、今日學者によつて種種説もあるが、なほそれらの説には確實な根據がなく、むしろこの記事以上のことは明らかでないといふべきであるが、しかしなほ、この記事は「平家物語」が「後鳥羽院の御時」に成立したことを傳へてゐる點と、「平家物語」が寺院に身を寄せた京洛の官僚上がりの一知識人行長と關東生まれの琵琶法師生佛との合作であることを傳へてゐる點とに興味深いものがあると考へられるのである。

今日「平家物語」は夥しい異本群を持つ。そして、それらの諸傳本については、それぞれにその成立年次が考へられてよいが、この物語の原型と目すべきものは、早く「後鳥羽院の御時」——後鳥羽天皇の御治世といふよりも後鳥羽上皇の御在世の時代——にはすでに成つてゐたとは考へられるのであつて、

それが琵琶法師の語り物として次第に増補改竄せられて行つたといへるのである。

「平家物語」の成立年次については、その成立年次を傳へた確實な文獻がないから、これを確言することを得ないし、またその「平家物語」自體の内部徴證による推定説についても——例へば物怪の詞章の八坂本系統本と一方本系統本との比較による推定説の如き——論議の餘地があつて、確定的な結論を得ないが、しかしそれが承久以後仁治以前であることは諸説の大體認めるところであつて、この點「徒然草」の傳へは實證的憑據はないが、なほ傳説以上の意味を持つと認めてよいと思はれるのである。

それがその成立當初、果たして語り物として作られたか否かについても確言はできないであらうが、筆者は「徒然草」の傳への如く、その當初からさうした意圖のもとに作られたと考へたい。思ふに平家の滅亡ののち、その各地における實戰談は斷片的には當年の漂泊伶人たる琵琶法師によつて聞き傳へられもし、また短い語り物としては語られてゐたとは考へられるし、一方また或程度、平家興亡についての記録類が、すでに京洛の知識人間においては、製作せられ傳へられてゐたであらうといふことは、許される推定といへるのである。おそらくはさうした材料を基として、生佛なる傑れた一琵琶法師と行長なる一文人との合作の形において、「平家物語」の根本は作られたと見てよいのではあるまいか。

「平家物語」の根本については、これが嘗て六卷であつたであらうとの推定が許される。すなはち「御府兵範記」（山田孝雄博士紹介による）の仁安三年十月の裏の文書に

治承物語六卷號平家候間書寫候也出來候て可入見參□申存候

とあり、なほその他にも憑據あつて六卷本のあつたことが推定せられるのである。しかしいまいふ行長、生佛合作のものが果たしてここにいふ六卷本であるか否かは、もとより明らかではないのである。しかしそれが現存の「平家物語」に比べて、相當に簡略なものであつたことは確言してもよいであらう。

とにかく「平家物語」はその成立當初から琵琶法師の語り物としての意圖において成立し、しかも同時に、當年の知識人の創作としての敘事文學性をも含むものであつたと考へられ、この二つのもの、語り物としての意圖と敘事文學性との融合の線に沿つて流動成長して行つたといつてもよいであらう。

この生佛については、これを正佛（源資時）の誤傳と見る説もあるが、それも確證なく、その人となりについては不明といふの外なく、行長についても、これを「玉葉」「明月記」に見える前^{下野}。守行長と見る説があり、いまこれを探つても、作家としての彼については、「徒然草」の所傳以上の性格は明らかでないが、とにかくこの「生佛」によつて代表せしめられ得る「生佛」的な語り物性と、行長によつて代表せしめられ得る行長的な文學性とが考へられ、しかもこの二者を結合せしめたもの、すなはち二人の合作を可能にしたものは、當年の漂泊伶人及び官途を失つた知識人の保護者の位置にあつた寺院であることを思ふとき、ここに「平家物語」の持つ佛教文學性が豫想せられる。この行長的なるもの、すなはち敘事文學性と、生佛的なもの、すなはち語り物性と、さらに佛教文學性と、この三つのもの

三位一體に「平家物語」が成立したことが考へられるのである。

二、内容と價值

「平家物語」は、平家の興亡をその材とした戦記文學である。天承元年^{九一七}の平忠盛の得長壽院造營のことに筆を起し、平家の嫡流六代御前斬られのことに至るまでの約六十年間が取り扱はれてゐるが、そのうちこの物語が特に擔當して描いてゐると考へられるのは、永萬元年^{一一八二}二條天皇の崩御から文治元年^{一一八五}平家滅亡までの二十年間である。

平家の興亡の史實のなんと華やかに哀れ深いものであることか。

保元・平治の亂後の平家の急速な政界進出は、實に目ざましいものであつた。一代の英傑清盛は先づその妻の妹滋子（建春門院）を後白河院に納れ、その御腹に憲仁親王（高倉天皇）が生まれ給ふに及んで、彼は藤原氏に代つて、正に政治の中樞に立つべく約束された。すでに藤原氏はその勢力なく、かへつて關白基實は清盛の女盛子を夫人として迎へ、辛うじてその體面を保つばかりであつた。二條天皇崩御の後、憲仁親王の立太子あり、ここに清盛は武人として始めて太政大臣となり、一族も榮進して正に六波羅時代が現出したのである。そこにはなほ武家政治は標榜せられてはゐなかつたが、その傘下には新興武士階級の隠然たる勢力があり、平氏が左右した三十餘の知行國と五百餘箇所の莊園の下司たり地頭た